

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第62期)	至	2019年3月31日

株式会社 理 経

東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

(E02699)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪坂 哲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）2153
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,093,978	6,282,849	6,505,017	7,978,656	10,090,871
経常利益又は経常損失(△) (千円)	97,924	△121,008	68,842	△173,413	150,585
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	89,673	△137,694	107,017	△184,510	122,769
包括利益 (千円)	159,064	△144,629	87,062	△190,823	94,042
純資産額 (千円)	4,453,822	4,263,785	4,305,479	4,069,296	4,163,320
総資産額 (千円)	6,395,733	6,019,732	6,100,450	6,944,939	6,687,528
1株当たり純資産額 (円)	294.56	282.00	284.76	269.14	275.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	5.93	△9.11	7.08	△12.20	8.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.6	70.8	70.6	58.6	62.3
自己資本利益率 (%)	2.0	—	2.5	—	3.0
株価収益率 (倍)	31.7	—	29.8	—	28.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△478,612	464,941	△281,176	668,647	73,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△235,099	△14,677	243,643	157,322	134,511
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,803	△51,623	△49,954	△362,080	△298,527
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,144,968	2,532,780	2,444,907	2,898,150	2,814,187
従業員数 (人)	160	154	150	173	169

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第58期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期、第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,355,961	5,699,135	6,151,337	6,856,023	6,882,366
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	61,561	△109,481	68,587	△130,437	75,348
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	31,979	△126,077	106,772	△149,601	70,132
資本金 (千円)	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916	3,426,916
発行済株式総数 (株)	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721	15,514,721
純資産額 (千円)	4,487,987	4,315,778	4,351,637	4,155,758	4,185,086
総資産額 (千円)	6,329,719	5,994,590	6,091,726	6,366,037	6,268,578
1株当たり純資産額 (円)	296.82	285.44	287.81	274.86	276.80
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	0.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.12	△8.34	7.06	△9.89	4.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	72.0	71.4	65.3	66.8
自己資本利益率 (%)	0.7	-	2.5	-	1.7
株価収益率 (倍)	88.7	-	29.9	-	49.8
配当性向 (%)	141.5	-	42.5	-	64.7
従業員数 (人)	155	148	144	145	141
株主総利回り (%)	114.4	136.5	131.7	128.1	145.5
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(132.1)	(123.4)	(168.9)	(203.1)	(190.8)
最高株価 (円)	398	347	283	255	284
最低株価 (円)	143	163	182	193	116

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第58期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期、第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1957年6月8日	資本金100万円にて東京都港区芝新橋（現西新橋）に「理経産業株式会社」を設立する。
1968年8月	大阪支店を開設する。
1971年6月	商号を「理経産業株式会社」から「株式会社理経」に変更する。
1973年10月	米国カリフォルニア州に現地法人「リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ」を設立する。（2014年4月清算終了）
1974年7月	香港に現地法人「リケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッド」（現 連結子会社）を設立する。
1975年6月	「理経コンピューター株式会社」を設立する。
1978年11月	本社を東京都新宿区に移転する。（現 所在地）
1982年4月	名古屋営業所を開設する。
1986年2月	仙台営業所を開設する。（1999年4月東北営業所に改称）
1986年4月	「理経コンピューター株式会社」を当社に合併する。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
1990年7月	千葉市（幕張）に技術センターを開設する。
1995年4月	シンガポールに現地法人「リケイ・コーポレーション（シンガポール）Pte.Ltd.」を設立する。（2013年8月清算終了）
1995年4月	福岡営業所を開設する。（2002年4月九州営業所に改称）
1996年10月	「日本ログフォース株式会社」を設立する。（2015年3月清算終了）
2001年6月	中国上海市に現地法人「理経電子貿易（上海）有限公司」を設立する。（2005年8月清算終了）
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得する。
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を一部で取得する。
2010年2月	品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証を一部で取得する。
2013年7月	米国オレゴン州ベンド市に北米駐在事務所を開設する。
2015年5月	沖縄出張所を開設する。
2017年10月	株式会社エアロパートナーズの株式を取得し、100%子会社とする。
2017年12月	株式会社ネットウエルシステムの株式を取得し、100%子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社4社により構成されており、IT及びエレクトロニクス業界において日本、米国並びにアジアの技術的發展と各国の業界の動向、特色に着目し、これらの各国間での商品の輸出入販売を主要業務としております。

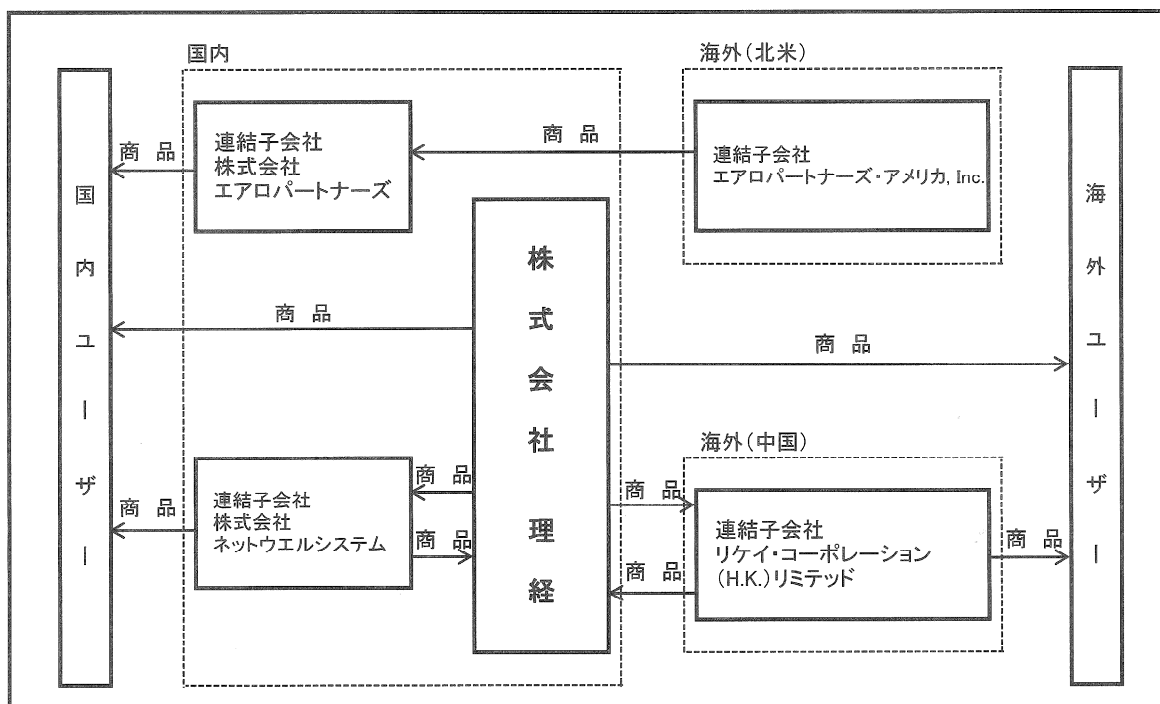
事業内容及び当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、下表の「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」という事業区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムソリューション	システムソリューション	当社 株式会社ネットウエルシステム (会社総数 2社)
ネットワークソリューション	ネットワークソリューション	当社 (会社総数 1社)
電子部品及び機器	電子部品及び機器	当社 リケイ・コーポレーション(H.K.)リミテッド 株式会社エアロパートナーズ エアロパートナーズ・アメリカ, Inc. (会社総数 4社)

[事業系統図]

以上の当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
リケイ・コーポレーション (H. K.) リミテッド	中国香港特別行政区	HK \$ 11,663,300.00	電子部品及び機器	100	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
株式会社エアロパートナーズ	東京都中央区	8千円	電子部品及び機器	100	役員の兼任有り
株式会社ネットウエルシステム	東京都新宿区	1千5百万円	システムソリューション	100	当社へ商品の販売 当社より商品の仕入 役員の兼任有り
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	米国カリフォルニア州	US \$ 30,000.00	電子部品及び機器	100 (100)	役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権比率の () 内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

3. 株式会社エアロパートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 2,769,106千円

(2) 経常利益 75,574千円

(3) 当期純利益 58,724千円

(4) 純資産額 215,849千円

(5) 総資産額 812,830千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システムソリューション	58
ネットワークソリューション	50
電子部品及び機器	61
合計	169

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
141	45.8	18.2	5,841,555

セグメントの名称	従業員数（人）
システムソリューション	53
ネットワークソリューション	50
電子部品及び機器	38
合計	141

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。

その活動にあたっては、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、デジタル技術が進化し産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において、「最先端」技術に基づく「尖った」製品を市場に提供するIT及びエレクトロニクス分野のオンリーワン・ソリューションベンダーを目指しております。上述の経営指標を達成するために、以下の項目を2016年5月に開示した中期経営計画の基本方針として掲げました。

- ① 現行三事業の強靱化及び事業連携による新規ビジネスの創出
- ② 企業買収、投資等による経営基盤の拡大
- ③ 積極的な人材補充
- ④ 社員モチベーションの向上
- ⑤ 株主への安定配当

当中期経営計画の方針ごとの遂行結果は次のとおりとなります。

① 現行三事業の強靱化及び事業連携による新規ビジネスの創出
企画戦略室のもと、現行三事業領域の独自案件フォローに加え、部門またぎの案件発掘、新規ビジネスの開拓、他社とのアライアンス推進などの施策を行いました。結果として、VRビジネスが新規で立ち上がり、IoTビジネスについても事業連携ビジネスが稼働しました。

② 企業買収、投資等による経営基盤の拡大

経営企画室のもと、企業買収や投資等の具体的な検討を進めてまいりました。

2017年10月には株式会社エアロパートナーズの株式の取得（子会社化）を、同年12月には株式会社ネットウエルシステムの株式の取得（子会社化）を完了いたしました。当社では主として電子部品及び機器事業において、長年にわたり防衛省向け機材の提供を行っており、株式会社エアロパートナーズをグループ会社として迎えることにより当社グループの事業基盤の強化、及び、総合的な企業価値の向上につながりました。また、システムソリューション事業及びネットワークソリューション事業においては、民間及び地方自治体向けにメール配信ソリューションを提供しており、近年では株式会社ネットウエルと地方自治体向け防災情報システム等の提供で協業も行っていました。株式会社ネットウエルよりネットシステム事業を譲受した株式会社ネットウエルシステムをグループ会社として迎えることにより当社グループの事業基盤の強化と拡大、及び、総合的な企業価値の向上につながりました。

また、2018年1月にはウェアラブル事業を推進する株式会社ビジョナリーホールディングスの子会社 株式会社エソハンラボの第三者割当増資引受を行いました。

③ 積極的な人材補充

新卒採用については外部業者の活用を行うとともに、社員教育の一環として若手社員をリクルーターとして活用いたしました。また、現行事業での人材補充としては随時中途採用を募集しました。結果として2017年から2019年4月の3年間で、毎年5名、合計15名の新入社員、及び、8名の中途採用社員が入社いたしました。

④ 社員モチベーションの向上

社員のモチベーションを向上させるために、業績向上に向けた社員個々人の創意工夫を喚起する目的で、インセンティブ制度などの各種施策を推進し、業績の向上につなげてまいりました。また、社内ITインフラなどの刷新を適宜行うことで職場環境の向上及び業務の効率化を図ってまいりました。

⑤株主への安定配当

当社は株主への利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、長期的、安定的な配当を維持できることを目指しております。2019年3月期の期末配当金につきましては今回の業績結果を踏まえ1株当たり3円とさせていただくことといたしました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標としては、2016年5月に開示いたしました中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）に基づき、2019年3月期において、売上高81億円、営業利益1億円を達成することを目標としておりましたが、2017年10月に公表致しました株式会社エアロパートナーズの株式の取得（子会社化）に伴い、売上高の目標数値は当初計画を上回る結果となったため、2018年5月に中期計画最終年度の目標数値を売上高95億円、営業利益1億円に修正することを開示いたしました。

その結果、2019年3月期の業績については、システムソリューションにおいては大学官公庁向けシステムが好調に推移し、売上高、利益ともに増加いたしました。ネットワークソリューションにおいては、映像配信、防災情報ともほぼ予定通りに推移いたしましたが、衛星通信関連が低調なため、売上高、利益ともに減少いたしました。電子部品及び機器においては、主として子会社化した株式会社エアロパートナーズにおいて防衛省向けの修理契約が増加したことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。

これらの要因により、連結売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年5月14日に発表した目標数値を上回り、連結業績は売上高100億9千万円、営業利益1億5千万円という結果となりました。

この結果を踏まえ、再度現在の経営環境を見極め、新たな経営指標として売上高125億円、営業利益2億5千万円を設定することといたしました。新たな中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）につきましては2019年5月20日に開示いたしました。

(4) 経営環境

国内経済は雇用情勢や企業収益の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、一方で、海外では米国の政策動向や米中間をはじめとする貿易摩擦、金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループを取り巻く環境においても、文教市場の少子化問題やクラウドサービスへの移行によるITインフラ投資の減少、中小製造業市場の低迷、インターネット配信の台頭による通信・放送市場での競争激化など、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、産業構造やビジネスモデルが大きく変わろうとしているデジタル情報化社会において「最先端」テクノロジーに基づく「尖った」製品を最適なソリューションとしてお客様に提供していくことで、未来に向けてともに発展していきけるオンリーワンソリューションパートナーを目指しております。

2019年4月から始まる中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）においては、経営目標を達成するための対処すべき課題として以下の4項目を認識し、その克服を目指してまいります。

当社が対処すべき課題は次の事項であります。

①事業基盤の強化と安定化

収益力の向上のため、市場競争力がある新規商材の開発や、競争力が確保できる事業領域の見直し、他社とのビジネス連携・資本提携・M&A等により、引き続き事業基盤の強化及び安定化を図ることが課題です。モノを「買う」時代から「利用する」時代へと社会が大きく変化しておりますので、当社も物販からサービス提供型のビジネスモデルへと変革を推し進め、収益の安定化を目指しております。

②組織の再編成と経費の最適化

当社の現行ビジネスに加えて、今後大きく発展が見込まれる自動運転、AI、IoT、5G通信、VR/ARなどに対応していきける体制作りが課題です。そのために、必要に応じて随時、最適な組織再編成を柔軟に行ってまいります。

また、各事業所の有効活用、及び、当社グループ会社を含めた相乗効果をあげるため、人事交流、組織統合・再編等を検討し、最適化を図ることも課題です。

③人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職の育成及び人材の定着化が課題です。そのための施策として、社内教育制度を充実し、人材育成への投資を積極的に推進するとともに、職場環境の改善に努めます。

④認知度向上と社会貢献

当社の認知度はまだ不十分であり、これらを向上させることが課題です。企業ブランディングを確立するとともに、よりタイムリーな情報の発信を積極的に行ってまいります。

また、Jアラート関連及び防災VR等の事業を通じて社会貢献を行っておりますが、加えてSDGs（持続可能な開発目標）にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 製品の製造スケジュールの遅延又は瑕疵

当社グループは、海外の最先端商品を発掘し、それら製品による需要喚起により市場開拓を推進しておりますが、主力仕入先である海外メーカー側において製品製造のスケジュール遅延、又は製品の瑕疵が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売代理店契約の終了

当社グループは、国内外のメーカーと販売代理店契約を締結しておりますが、メーカー側の事情により同契約が一方的に打ち切られる場合や不利な条件変更を伴う契約更新を当社が拒絶する場合があります。

当社グループとしては、仕入先が特定メーカーに偏重することなく、新分野の商品開拓を推進しておりますが、主力製品の販売代理店契約終了は、当社グループの業績に影響を与えます。

③ 価格競争

当社グループが製品を販売・供給するIT業界は技術交代・技術革新のスピードが速く、競争は極めて厳しいものとなっております。当社グループは常に国内外の最新情報を収集し、価格競争力のある最先端技術の製品投入に努めておりますが、新規参入者の登場により、価格低減競争に至る場合があります。このような場合、当社グループの収益性は低下し、業績に影響を与えます。

④ 在庫

当社グループが保有する在庫品については、定期的に見直し、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めておりますが、当社グループの取扱う情報通信機器、電子部品及び機器類のライフサイクルは年々短くなる傾向にあります。

⑤ 為替の影響

当社グループは、国内及び輸出入の外貨取引において、為替予約を中心に為替変動リスクを最小限に止めるよう努めておりますが、すべてのリスクを排除することは不可能であり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 人材確保及び育成

当社グループの事業成長と収益拡大は有能な人材に依存します。交渉力・販売力や市場のトレンドを見越す営業員、技術力のあるエンジニアやスペシャリストの確保と育成は、当社グループの重要な要素です。そのため、有能な人材の流出などがある場合には、当社グループの成長及び業績に影響を与えます。

⑦ 景気動向によるリスク

当社グループの属するIT業界は、技術革新、価格競争が激しく、納期が短い中、当社は受注販売を行っているため、当社グループの業績は、期中の経済状況等諸要因に大きく影響を受ける可能性があります。

⑧ 大震災等天変地異の影響によるリスク

東日本大震災並の大地震が発生した場合、顧客、仕入先及び当社グループの企業活動にどのような影響を与えるかが不透明であり、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼすことが考えられます。

⑨ 顧客の海外展開による影響

製造業の国内顧客につき、諸々の事由により生産拠点を海外に移すことが考えられますが、当社グループの営業活動範囲外への生産移管の場合、商流の制約等により営業活動が継続できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 情報セキュリティ事故によるリスク

毎年多種多様になっている新たな脅威に対処していかなくてはならないこと、並びに情報漏洩などセキュリティ事故の発生は、当社グループの成長及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、一方で、海外では米国の政策動向や米中間をはじめとする貿易摩擦、金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境下、当社グループは、2016年5月に公表いたしました中期経営計画に基づき、当社の基盤事業であるシステムソリューション事業、ネットワークソリューション事業、電子部品及び機器事業につき、強靱化及び事業間連携を推進し、安定した収益を確保するとともに、新たな領域に進出し、市場で優位性があるビジネスモデルへの変容を推し進めることで収益の拡大を図り、業績の更なる向上を最優先課題として掲げ、日々努めてまいりました。

当連結会計年度は中期経営計画の最終年度でありましたが、連結業績は売上高100億9千万円（前年同期比26.5%増）、利益面では営業利益1億5千万円（前年同期は営業損失1億7千4百万円）、経常利益1億5千万円（前年同期は経常損失1億7千3百万円）、特別利益として投資有価証券売却益3千3百万円を、特別損失として投資有価証券評価損2千万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億2千2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億8千4百万円）となり、2018年5月に修正公表いたしました中期経営計画の目標数値を上回る結果となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

システムソリューション

システムソリューションにおきましては、大学官公庁向けシステムが好調に推移しましたが、中央省庁向けシステム更新の大型案件の減少により、売上高は35億2千3百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は5千5百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

ネットワークソリューション

ネットワークソリューションにおきましては、映像配信システム案件が順調に推移したことと、自治体向け長距離無線LANの大型案件により、売上高は13億7千万円（前年同期比38.7%増）、営業利益は1千4百万円（前年同期は営業損失2億9百万円）となりました。

電子部品及び機器

電子部品及び機器におきましては、2017年10月に子会社化した株式会社エアロパートナーズの収益が加わったことにより、売上高は51億9千6百万円（前年同期比54.0%増）、営業利益は8千万円（前年同期は営業損失4千2百万円）となりました。

当期の財政状態の概況

（資産）

当連結会計年度末における資産は66億8千7百万円（前連結会計年度末69億4千4百万円）となり、2億5千7百万円減少しました。

これは主に、流動資産では、受取手形及び売掛金が1億5千6百万円増加しましたが、現金及び預金8千3百万円、有価証券1億円、商品及び製品6千8百万円、前渡金1億4百万円が減少したことにより、1億4千2百万円減少し、固定資産は、主に投資有価証券の売却等により1億1千5百万円の減少となったことによるものであります。

（負債）

負債は25億2千4百万円（前連結会計年度末28億7千5百万円）となり、3億5千1百万円減少しました。これは主に流動負債で短期借入金2億8千8百万円、前受金1億1千5百万円の減少によるものです。

（純資産）

純資産は41億6千3百万円（前連結会計年度末40億6千9百万円）となり、9千4百万円の増加となりました。これは当期の親会社株主に帰属する純利益1億2千2百万円の増加と、投資有価証券の売却によりその他有価証券評価差額金4千万円が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は62.3%（前連結会計年度末は58.6%）となりました。

なお、セグメント間取引については、相殺消去しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が1億6千3百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失1億7千5百万円）、前渡金の減少、満期保有目的の投資有価証券の償還による増加がありましたものの、売上債権の増加や前受金及び短期借入金の減少の支出等がありましたため、前連結会計年度末に比べ8千3百万円減少し、当連結会計年度末には28億1千4百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7千3百万円（前年同期比89.1%減）となりました。これは主に売上債権の増加1億5千5百万円、前受金の減少1億1千6百万円による支出がありましたものの、主に税金等調整前当期純利益1億6千3百万円、たな卸資産の減少6千9百万円、前渡金の減少1億4百万円の収入によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1億3千4百万円（前年同期比14.5%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得1千1百万円の支出がありましたものの、投資有価証券の償還による収入1億円、投資有価証券の売却による収入5千4百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2億9千8百万円の減少（前連結会計年度3億6千2百万円の減少）となりました。これは、主に子会社の運転資金のための借入金の減少2億8千8百万円によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ8千3百万円減少し、28億1千4百万円となりました。

③受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション	3,241,401	78.1	1,031,857	78.5
ネットワークソリューション	1,263,585	115.2	300,095	73.7
電子部品及び機器	6,770,027	177.8	5,444,510	140.6
合計	11,275,014	124.5	6,776,463	121.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度のシステムソリューションにおける受注高及び受注残高の前年同期比の計算において、2017年12月26日付で株式取得した株式会社ネットウエルシステムの前年同期受注高及び前年同期受注残高は含めておりません。

4. 前連結会計年度の電子部品及び機器における受注高及び受注残高の前年同期比の計算において、2017年10月31日付で株式取得した株式会社エアロパートナーズの前年同期受注高及び前年同期受注残高は含めておりません。

b. 販売状況

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション	3,523,233	97.5
ネットワークソリューション	1,370,825	138.7
電子部品及び機器	5,196,812	154.0
合計	10,090,871	126.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
防衛省	1,240,656	15.6	2,488,793	24.7
日本アイ・ビー・エム株式会社	1,119,213	14.0	—	—

(注) 当連結会計年度の日本アイ・ビー・エム株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、連結売上高は100億9千万円（前年同期比26.5%増）となりました。損益面では、営業利益は1億5千万円（前年同期は営業損失1億7千4百万円）、経常損失は1億5千万円（前年同期は経常損失1億7千3百万円）、特別利益として投資有価証券売却益3千3百万円を、特別損失として投資有価証券評価損2千万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億2千2百万円（前年同期は親会社に帰属する当期純損失1億8千4百万円）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、システムソリューションの業績が挙げられます。同セグメントにおいては、中央省庁向け大型システムの定期的な更新案件により売上高が大きく増加することがあるものの、大型案件は利益率が低いこと、また事業年度ごとに売上高の増減が激しくなり、収益基盤が安定していないことが課題です。モノを「買う」時代から「利用する」時代へと社会が大きく変化しているなかで、物販からサービス提供型のビジネスモデルへと変革を推し進め、収益の安定化を目指しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	217,500	217,500	—	—	—
リース債務	43,486	13,171	24,239	6,075	—

c. 財政政策

当社グループの資金需要のうち、主なものは、商品の購入及び人件費、賃借料等によるものであります。当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。

なお、運転資金の安定かつ効率的な調達を行うため、提出会社におきまして金融機関との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約10億円を締結しております（借入未実行残10億円）。

また、子会社においても別途取引先金融機関との間で借入契約を締結しており、当連結会計年度末に2億1千7百万円の借入をおこなっております。

当社グループの経営方針・経営戦略・経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等については次のとおりであります。

当社グループの経営指標としては、2016年5月に開示いたしました中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）に基づき、2019年3月期において、売上高81億円、営業利益1億円を達成することを目標としておりましたが、2017年10月に公表致しました株式会社エアロパートナーズの株式の取得（子会社化）に伴い、売上高の目標数値は当初計画を上回る結果となったため、2018年5月に中期計画最終年度の目標数値を売上高95億円、営業利益1億円に修正することを開示いたしました。

翌連結会計年度（2020年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高100億円（前年同期比0.9%減）、営業利益6千万円（前年同期は1億5千万円の営業利益）、経常利益5千万円（前年同期は1億5千万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益2千万円（前年同期は1億2千2百万円の親会社株主に帰属する当期利益）を見込んでおります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

システムソリューション

システムソリューションにおきましては、大学官公庁向けシステムが好調に推移しましたが、中央省庁向けシステム更新の大型案件の減少により、売上高は35億2千3百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は5千5百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

東日本でのビジネスにおいては組織再編成を行い、新たな事業分野として捉えるAI、IoT、VR/AR等のビジネスに注力し、拡大することを企図しております。

また、西日本でのビジネスにおいては、引き続き文教ビジネスのみならず、企業向けビジネスモデルの創出と、資本参加も含めた他社との協業によるビジネスチャンスの拡大を検討しております。

ネットワークソリューション

ネットワークソリューションにおきましては、映像配信システム案件が順調に推移したことで、自治体向け長距離無線LANの大型案件により、売上高は13億7千万円（前年同期比38.7%増）、営業利益は1千4百万円（前年同期の営業損失2億9百万円）となりました。

伝送・配信システム関連のビジネスにおいては、インターネット配信への対応を早急に行うこと、また、企業内利用など新たな市場へ拡販していくことが課題です。

防災情報システム関連のビジネスにおいては、Jアラート受信機ユーザーに対して新たな設備拡大の提案やサービスの拡販を推し進めます。また、5G通信関連や画像認識のビジネスにも注力するとともに、当社独自のソリューションにより、ビジネスの高収益化の実現が重要だと考えます。

電子部品及び機器

電子部品及び機器におきましては、2017年10月に子会社化した株式会社エアロパートナーズの収益が加わったことにより、売上高は51億9千6百万円（前年同期比54.0%増）、営業利益は8千万円（前年同期の営業損失4千2百万円）となりました。

電子部品および材料のビジネスにおいては、産業機器向けデバイスの拡販を始め、5G通信用マイクロ波部品等新商材の立ち上げが課題です。

中国・香港でのビジネスにおいては、当社取扱いのVR等の製品の中国・香港市場における拡販や、中国製の商材を本社向けに提案するなど、双方向のビジネスを進めるべく、引き続き新規商材開拓をしていくことが課題です。

シンガポールでのビジネスにおいては、早急に産業機器向けデバイスのビジネスを立ち上げることに注力し、今年度中に市場性を見極めることを目標に活動します。

防衛省向けビジネスにおいては、当社では長年にわたり防衛省向け機材の提供を行っており、株式会社エアロパートナーズをグループ会社として迎えたことが当社グループの事業基盤の強化、及び、総合的な企業価値の向上につながるものと考えております。今後、グループ会社間での事業の統合再編を検討し、当社グループ全体で収益を向上することを目標に尽力いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

主な販売代理店契約

相手先	主要取扱商品	契約の種類
株式会社イグアス	I B M社製品	国内販売代理店契約
ARMTEC COUNTERMEASURES CO.	防衛用機材	販売代理店契約
P T C ジャパン株式会社	3次元機械CADソフトウェア	国内販売代理店契約
日本ヒューレット・パッカード株式会社	サーバー、ストレージ、ネットワークシステム、無線LAN等	国内販売代理店契約
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	データ集録・G P I B製品、モジュール式計測・制御ハードウェア	国内販売代理店契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション 電子部品及び機器	販売設備	2,262	15,450	—	17,713	107
技術センター (千葉市美浜区)	システムソリュー ション ネットワークソリ ューション	開発・ 保守設備	63,424	8,400	128,667 (755)	200,492	13

(注) 本社、大阪支店、各営業所（東北、名古屋、九州）及び沖縄出張所は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は140,546千円であります。

(2) 国内子会社

株式会社エアロパートナーズ（電子部品及び機器）は、東京、名古屋に事務所を賃貸しており当連結会計年度の賃借料は12,837千円であります。

(3) 在外子会社

リケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッド（電子部品及び機器）は事務所を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は5,281千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,514,721	15,514,721	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	15,514,721	15,514,721	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年6月29日 (注)	—	15,514,721	—	3,426,916	△235,619	615,043

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	31	35	22	10	6,691	6,794	—
所有株式数（単元）	—	12,037	12,336	2,186	10,072	73	118,349	155,053	9,421
所有株式数の割合（%）	—	7.76	7.96	1.41	6.49	0.05	76.33	100	—

（注）自己株式395,078株は、「個人その他」に3,950単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
石川 理香	東京都杉並区	1,586	10.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	466	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	465	3.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1 CHURCH PLACE, LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	270	1.79
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟）	217	1.43
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	199	1.31
J. P. Morgan Securities pls （常任代理人 GPモルガン証券株式会社）	25 Bank Street Canary Wharf London UK （東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング）	170	1.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	168	1.11
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	145	0.96
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	143	0.94
計	—	3,833	25.35

（注）当社は上記のほか、自己株式395,078株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 395,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,110,300	151,103	同上
単元未満株式	普通株式 9,421	—	—
発行済株式総数	15,514,721	—	—
総株主の議決権	—	151,103	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 理経	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	395,000	—	395,000	2.54
計	—	395,000	—	395,000	2.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	120	19
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	395,078	—	395,078	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、利益状況に応じた利益配分の実施と将来の事業展開を考慮しての財務内容の充実を併せ勘案し、中期経営計画に定めたとおり、安定して株主の利益に報いることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定致しました。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的展望に立った新規事業の開発活動、技術力の強化及び人材育成などの投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	45,358	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動の「質」、「速度」、「量」を高め、「技術革新」の追求を通して「社会」に貢献することを理念とし、社会変革を先取りした発想と先端技術で、顧客のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献致します。

当社は、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に取り組むことを経営の基本方針とし、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹、取締役古田耕児、取締役長谷川章詞、取締役小柳誠、社外取締役石川理香、社外取締役大橋博行、社外取締役伊達雄介の8名で構成されております。取締役会は月に1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を実施しております。

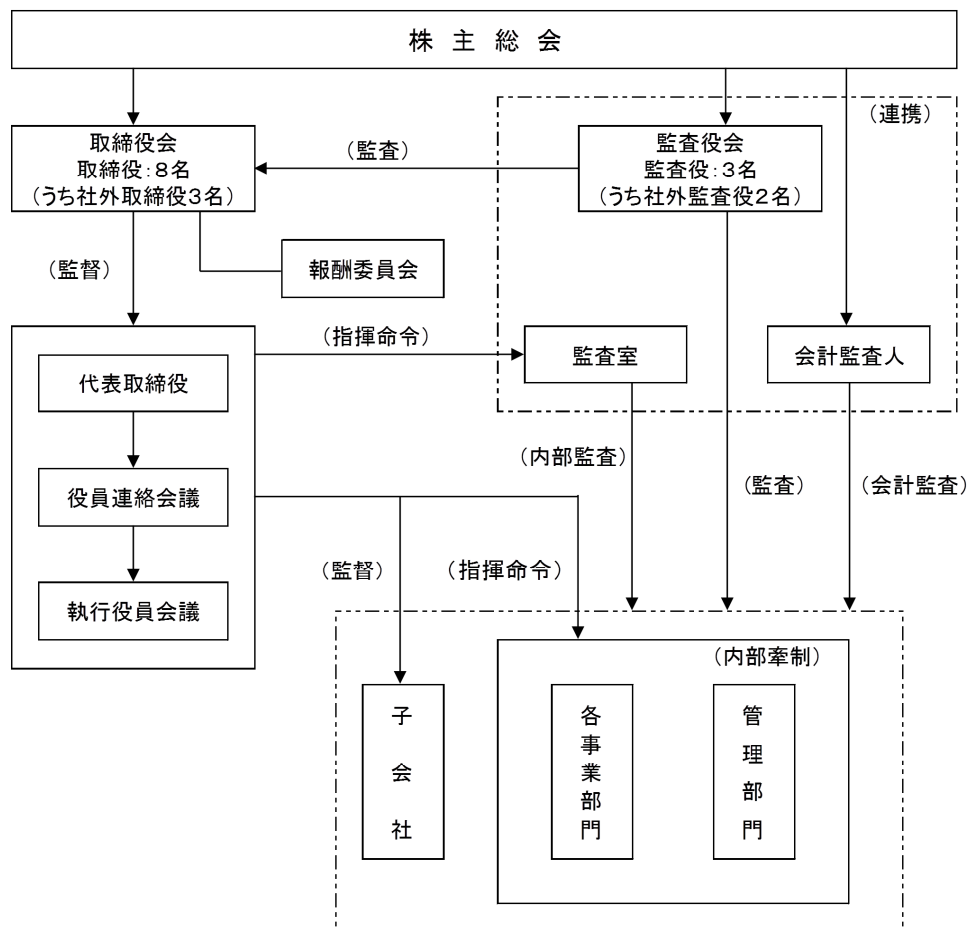
社内取締役5名は役員連絡会議を随時開催し、会社の経営に関する重要事項につき、事前に協議しております。また、社外取締役3名は、客観的な視点から会社の経営に対する助言と監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役（社外）田邊悦雄、監査役石橋信一郎、社外監査役秋元創一郎の3名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時必要な調査を実施し、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

当社では取締役の報酬決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を求めることを目的とし、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、委員長である社外取締役大橋博行、代表取締役社長猪坂哲、常務取締役古畑直樹の3名で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

提出日現在



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置し、取締役による迅速な意思決定を執り行う一方、監査役、会計監査人による社内・社外からの経営監視を受けることで会社経営の適法性の確保に努めております。また、複数の社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督、チェック機能の実効性を高め、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを目的として現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動産評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された執行役員会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的に開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役の職務を補助するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めています。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要なと認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができます、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役の職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制は、前記の「内部統制システムの整備の状況」に含めて記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行役員等を除く）及び各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

ト. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 事業統括本部長 経営企画室長	猪坂 哲	1954年7月8日生	1987年12月 当社入社 2000年4月 当社大学官公庁営業部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2007年4月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長 2009年4月 当社システムソリューション1部担当 2009年6月 当社取締役 2010年4月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当 2011年4月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括本部長(現任) 2013年4月 当社システムソリューション営業部担当 2015年4月 当社常務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社経営企画室長(現任)	注3.	62
常務取締役 総務部長	古畑 直樹	1956年5月30日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社総務部長兼経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社総務部・経理部担当 当社総務部長(現任) 2015年4月 当社常務取締役(現任)	注3.	104
取締役 事業統括副本部長 企画戦略室長 防災情報システム部長	古田 耕児	1964年3月19日生	1995年2月 当社入社 2001年4月 当社ITエンジニアリング部長 2002年4月 当社IT統括部長 2003年4月 当社エンジニアリング部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2006年6月 当社取締役(現任) 2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長 2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長(現任) 当社技術開発部担当 2015年4月 当社企画戦略室担当、企画戦略室長(現任) 2016年4月 当社IT技術部担当 2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長(現任)	注3.	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理部長	長谷川 章詞	1959年4月13日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長代理 2007年6月 当社執行役員 当社経理担当部長、株式担当部長 2009年6月 当社取締役、経理部長（現任）	注3.	39
取締役 事業統括副本部長	小柳 誠	1958年8月1日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社サテライトコミュニケーション部長 2004年4月 当社ネットワークソリューション部長 2005年7月 当社執行役員 2007年4月 当社エンジニアリング部長 2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・配信システム営業部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括（現任） 当社情報通信システム営業部担当 2012年6月 当社取締役（現任） 2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業部担当 2014年4月 当社特機部担当 2017年4月 当社新規事業推進室担当（現任）、新規事業推進室長	注3.	18
取締役	石川 理香	1950年12月31日生	1985年7月 有限会社アイ・デザイン・スタジオ (現株式会社アイ・デザイン・スタジオ) 代表取締役（現任） 2002年6月 当社取締役（現任）	注3.	1,586
取締役	大橋 博行	1936年8月23日生	1993年6月 三井金属鉱業株式会社常勤監査役 1998年6月 公認会計士登録 2000年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社監査役 2009年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（現任）	注3.	16
取締役	伊達 雄介	1974年10月11日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、三山裕三法律事務所（現三山総合法律事務所）入所 2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パートナー弁護士（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	注3.	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田邊 悦雄	1950年9月30日生	1974年7月 公益社団法人日本監査役協会入社 2004年4月 同協会中部支部所長 2008年1月 同協会事業部部長 2016年6月 当社監査役 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	注4.	1
監査役	石橋 信一郎	1947年12月10日生	1973年3月 当社入社 1991年3月 リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ取締役社長 1998年4月 当社ネットワーク事業部長、ネットワーク営業部長 2002年10月 当社エンタープライズソリューション2部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社監査役(現任)	注5.	14
監査役	秋元 創一郎	1968年5月8日生	1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1997年4月 公認会計士登録 2007年2月 株式会社アグリーメント入社 2007年11月 秋元公認会計士事務所開業(現任) 2009年6月 当社監査役(現任)	注5.	3
計					1,858

- (注) 1. 取締役石川理香、取締役大橋博行及び取締役伊達雄介は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役田邊悦雄及び監査役秋元創一郎は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

イ. 当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役石川理香は当期末現在で当社株式1,586千株、社外取締役大橋博行は16千株、伊達雄介は6百株、社外監査役秋元創一郎は3千株、田邊悦雄は1千株を所有しております。その他の利害關係はありません。

社外取締役大橋博行、社外取締役伊達雄介、社外監査役秋元創一郎及び社外監査役田邊悦雄は過去から現在に至るまで、当社とは全く利害關係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと考えられるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役及び社外監査役については、独立的及び専門的な知見に基づく客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に関する監督、チェック機能を果たし、企業統治の有効性を高めることをその役割としております。

ハ. 選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任に関しては、他の会社経営の経験や会社法務・会社財務・会計等の専門知識を活かし、客観的かつ公正な立場から、当社の経営全般に対する監督、チェック及びサポートを期待して選任することを基本としております。

社外監査役の選任に関しては、会社財務・会計・監査実務等に関する専門家としての立場から、専門的アドバイスを期待して選任することを基本としております。なお、社外監査役秋元創一郎は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針としては、当社と特別の利害關係を有さず、高い独立性を有していることを重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から監督又は監査を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤監査役と会計監査人及び監査室が連携し、必要の都度、資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

社外取締役は、他の取締役との意見交換や常勤監査役及び監査室等からの資料や情報を受けて、取締役への提案並びに指導を行うことにより監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と協力し、内部監査及び内部統制担当部門である監査室と適時打合せを持ち、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、内容を確認して意見を述べるなどの連携をはかり、情報を共有しております。また、会計監査人から監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見を述べ、監査結果や会計監査人が把握した財務報告を含めた内部統制システムの状況及びリスク評価等に関する意見交換を適宜行うとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けてその妥当性を確認するなど、緊密な連携をもって監査を行っております。

当社は、これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は3名選任されています。常勤監査役（社外）1名、社内監査役1名、社外監査役1名の構成となり、監査役会議長の常勤監査役（社外）田邊悦雄は、公益社団法人日本監査役協会における長年の業務経験から監査役実務に知見があります。監査役石橋信一郎は、長年の社内における業務経験があります。社外監査役秋元創一郎は、公認会計士の資格を有しています。3名の監査役は、各年度の監査方針及び監査計画に基づき、各人の役割分担を決定し、監査を実施します。

②内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として監査室を設置しており、人員は2名になっております。監査室は内部監査計画を立案し業務の適正性の監査を行い、監査結果を代表取締役社長、担当取締役及び監査役に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導も実施しております。監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況の報告等を行い、相互連携を図っております。

③会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人に委嘱し、公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

福原 正三
佐久間 佳之

継続監査については、7年以内であるため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他7名となっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人について、専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し、選定します。

また、監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を説明いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査役会の定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を実施しました。評価は、会計監査人の品質管理、およびその体制の構築・運用に問題がないか、また、監査チームの独立性、監査活動の適切性、監査報酬や監査品質レビュー結果等について確認しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	—	33,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500	—	33,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持し、監査公認会計士等から提示された監査計画、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、公正で透明性の高い手続きを踏むことによりコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、委員長である社外取締役1名、社内取締役2名の計3名で構成されており、会社業績、経済情勢等のバランスを考慮した検討を行いその結果を取締役会へ諮問しております。

役員の報酬につきましては、株主総会において定められた報酬総額の限度内において、取締役については報酬委員会において検討された結果の諮問を受け取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員報酬の内容は、各役員の経験及び能力に基づき定めた固定報酬により構成されております。

取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は2010年6月29日開催の第53回定時株主総会の決議において役員退職慰労金制度を廃止しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	40,350	40,350	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,095	4,095	1
社外役員	19,890	19,890	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しないこととし、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況及び市況を勘案した上で売却を進めることとしております。毎年、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的、保有意義等を検証し、保有の適否を判断しております。なお、当事業年度において一部銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	55,193
非上場株式以外の株式	1	283

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	65,465

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
カシオ計算機株式会社	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引関係の維持・ 強化のため	無
	—	45,000		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	—	71,852	取引関係の維持・ 強化のため	無
	500	500		
	283	358		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,898,150	2,814,187
受取手形及び売掛金	※4 2,312,469	※4 2,468,744
有価証券	100,197	—
商品及び製品	208,456	139,863
前渡金	331,437	227,005
その他	78,974	138,070
貸倒引当金	△547	△839
流動資産合計	5,929,138	5,787,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	89,481	85,240
工具、器具及び備品（純額）	20,220	25,523
土地	※2 265,058	※2 265,058
その他（純額）	28,745	43,486
有形固定資産合計	※1 403,507	※1 419,309
無形固定資産		
のれん	131,227	103,069
その他	36,973	27,234
無形固定資産	168,200	130,304
投資その他の資産		
投資有価証券	147,770	55,477
差入保証金	150,620	153,414
保険積立金	40,000	40,505
繰延税金資産	66,393	62,051
その他	39,308	39,434
投資その他の資産合計	444,092	350,883
固定資産合計	1,015,800	900,496
資産合計	6,944,939	6,687,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,159,281	1,153,803
短期借入金	506,000	217,500
未払法人税等	27,543	59,410
前受金	544,854	428,923
賞与引当金	10,000	—
その他	282,247	330,300
流動負債合計	2,529,925	2,189,937
固定負債		
退職給付に係る負債	261,516	237,832
役員退職慰労引当金	39,716	42,566
長期未払金	22,818	23,556
その他	21,664	30,315
固定負債合計	345,716	334,271
負債合計	2,875,642	2,524,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金	615,043	615,043
利益剰余金	175,906	298,675
自己株式	△112,259	△112,279
株主資本合計	4,105,606	4,228,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,050	△16
繰延ヘッジ損益	146	△572
土地再評価差額金	※2 △11,613	※2 △11,613
為替換算調整勘定	△61,360	△54,693
退職給付に係る調整累計額	△3,531	1,859
その他の包括利益累計額合計	△36,309	△65,035
純資産合計	4,069,296	4,163,320
負債純資産合計	6,944,939	6,687,528

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,978,656	10,090,871
売上原価	6,183,890	7,796,088
売上総利益	1,794,766	2,294,782
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,923	18,807
給料及び賞与	983,933	1,082,650
退職給付費用	37,431	36,789
役員退職慰労引当金繰入額	—	2,850
福利厚生費	174,597	186,507
旅費及び交通費	115,053	122,313
通信費	33,551	32,679
賃借料	165,217	168,316
減価償却費	31,756	38,840
のれん償却額	9,563	28,158
貸倒引当金繰入額	72	292
その他	398,185	426,316
販売費及び一般管理費合計	1,969,284	2,144,521
営業利益又は営業損失(△)	△174,518	150,260
営業外収益		
受取利息	745	444
受取配当金	1,809	2,260
保険配当金	1,339	133
受取賃貸料	2,394	2,230
受取保険金	—	3,000
為替差益	2,054	—
その他	1,070	1,245
営業外収益合計	9,414	9,313
営業外費用		
支払利息	1,021	178
支払手数料	7,004	6,324
為替差損	—	1,658
その他	283	827
営業外費用合計	8,309	8,989
経常利益又は経常損失(△)	△173,413	150,585
特別利益		
投資有価証券売却益	—	33,156
特別利益合計	—	33,156
特別損失		
投資有価証券評価損	—	20,366
子会社移転費用	1,893	—
特別損失合計	1,893	20,366
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△175,307	163,375
法人税、住民税及び事業税	17,379	37,711
法人税等調整額	△8,176	2,894
法人税等合計	9,202	40,606
当期純利益又は当期純損失(△)	△184,510	122,769
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△184,510	122,769

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△184,510	122,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△40,066
繰延ヘッジ損益	△914	△718
為替換算調整勘定	△10,237	6,667
退職給付に係る調整額	4,842	5,390
その他の包括利益合計	※1,※2 △6,313	※1,※2 △28,726
包括利益	△190,823	94,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△190,823	94,042
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	405,775	△112,259	4,335,476
当期変動額					
剰余金の配当			△45,359		△45,359
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△184,510		△184,510
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△229,869	△0	△229,869
当期末残高	3,426,916	615,043	175,906	△112,259	4,105,606

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,053	1,060	△11,613	△51,123	△8,373	△29,996	4,305,479
当期変動額							
剰余金の配当							△45,359
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△184,510
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△914	－	△10,237	4,842	△6,313	△6,313
当期変動額合計	△3	△914	－	△10,237	4,842	△6,313	△236,182
当期末残高	40,050	146	△11,613	△61,360	△3,531	△36,309	4,069,296

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,426,916	615,043	175,906	△112,259	4,105,606
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純利益			122,769		122,769
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	122,769	△19	122,749
当期末残高	3,426,916	615,043	298,675	△112,279	4,228,356

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,050	146	△11,613	△61,360	△3,531	△36,309	4,069,296
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益							122,769
自己株式の取得							△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,066	△718	—	6,667	5,390	△28,726	△28,726
当期変動額合計	△40,066	△718	—	6,667	5,390	△28,726	94,023
当期末残高	△16	△572	△11,613	△54,693	1,859	△65,035	4,163,320

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△175,307	163,375
減価償却費	32,345	40,235
のれん償却額	9,563	28,158
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11	292
退職給付費用	3,187	2,254
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△22,741	△19,037
受取利息及び受取配当金	△2,554	△2,705
支払利息	1,021	178
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△33,156
投資有価証券評価損益(△は益)	—	20,366
売上債権の増減額(△は増加)	259,246	△155,408
たな卸資産の増減額(△は増加)	△132,322	69,172
前受金の増減額(△は減少)	312,957	△116,671
前渡金の増減額(△は増加)	244,266	104,432
未収入金の増減額(△は増加)	13,247	1,694
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△28,081	△52,119
仕入債務の増減額(△は減少)	274,790	△7,015
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,161	△10,000
未払消費税等の増減額(△は減少)	△48,954	23,566
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△41,066	14,430
その他	△7,215	9,024
小計	689,233	81,067
利息及び配当金の受取額	5,197	3,389
利息の支払額	△1,021	△178
法人税等の支払額	△24,761	△11,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	668,647	73,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△5,779	△11,806
有形固定資産の売却による収入	—	167
無形固定資産の取得による支出	△7,961	△4,849
投資有価証券の取得による支出	△44,160	—
投資有価証券の売却による収入	—	54,866
投資有価証券の償還による収入	240,000	100,000
差入保証金の差入による支出	△24,221	△5,713
差入保証金の回収による収入	2,802	2,352
保険積立金の積立による支出	—	△505
保険積立金の払戻による収入	25,344	—
営業譲受による支出	△43,200	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △85,501	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,322	134,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△312,250	△288,500
自己株式の増減額(△は増加)	△0	△19
配当金の支払額	△45,408	△388
その他	△4,421	△9,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△362,080	△298,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,646	6,843
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	453,242	△83,962
現金及び現金同等物の期首残高	2,444,907	2,898,150
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,898,150	※1 2,814,187

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

リケイ・コーポレーション (H. K.) リミテッド
株式会社エアロパートナーズ
株式会社ネットウエルシステム
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の海外連結子会社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

主として、個別法 (ただし、一部商品については移動平均法) による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~40年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4~15年

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨予定取引

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「外為資金管理細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため有効性の評価を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産から直接控除した減価償却累計額	1,043,133千円	1,029,399千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△22,489千円	△18,890千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	5,599千円	6,786千円

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3千円	△6,909千円
組替調整額	—	△33,156
計	△3	△40,066
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,323	△783
組替調整額	—	—
計	△1,323	△783
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△10,237	6,667
組替調整額	—	—
計	△10,237	6,667
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,947	4,647
組替調整額	3,187	2,254
計	5,135	6,902
税効果調整前合計	△6,428	△27,279
税効果額	115	△1,446
その他の包括利益合計	△6,313	△28,726

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△3千円	△40,066千円
税効果額	—	—
税効果調整後	△3	△40,066
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△1,323	△783
税効果額	409	64
税効果調整後	△914	△718
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△10,237	6,667
税効果額	—	—
税効果調整後	△10,237	6,667
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	5,135	6,902
税効果額	△293	△1,511
税効果調整後	4,842	5,390
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△6,428	△27,279
税効果額	115	△1,446
税効果調整後	△6,313	△28,726

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式(注)	394	0	—	394
合計	394	0	—	394

(注) 普通株式の自己株式総数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	45,359	3	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,514	—	—	15,514
合計	15,514	—	—	15,514
自己株式				
普通株式（注）	394	0	—	395
合計	394	0	—	395

（注）普通株式の自己株式総数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,358	3	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,898,150千円	2,814,187千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,898,150	2,814,187

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

株式の取得により新たに株式会社エアロパートナーズ及びエアロパートナーズ・アメリカ, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エアロパートナーズ株式の取得価額と株式会社エアロパートナーズ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,075,725千円
固定資産	10,053
のれん	75,717
流動負債	△860,317
固定負債	△51,177
株式の取得価額	250,002
現金及び現金同等物	△174,458
差引：取得のための支出	75,543

株式の取得により新たに株式会社ネットウエルシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ネットウエルシステム株式の取得価額と株式会社ネットウエルシステム取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,793千円
固定資産	—
のれん	65,073
流動負債	△64,866
固定負債	—
株式の取得価額	10,000
現金及び現金同等物	△42
取得のための支出	9,957

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

全社で使用するパソコン等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,510	3,055
1年超	1,557	289
合計	7,068	3,344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括あるいは個別に先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と借入与信枠の設定などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,898,150	2,898,150	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,312,469	2,312,469	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,197	100,210	12
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	72,210	72,210	—
資産計	5,383,027	5,383,039	12
(1) 支払手形及び買掛金	1,159,281	1,159,281	—
(2) 短期借入金	506,000	506,000	—
負債計	1,665,281	1,665,281	—
デリバティブ取引(*)	210	210	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,814,187	2,814,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,468,744	2,468,744	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	283	283	—
資産計	5,283,216	5,283,216	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,153,803	1,153,803	—
(2) 短期借入金	217,500	217,500	—
負債計	1,371,303	1,371,303	—
デリバティブ取引(*)	△572	△572	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	75,560	55,193

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,896,331	—	—
受取手形及び売掛金	2,312,469	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	—	—
合計	5,308,801	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,811,975	—	—
受取手形及び売掛金	2,468,744	—	—
合計	5,280,720	—	—

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	506,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	217,500	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,197	100,210	12
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,197	100,210	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100,197	100,210	12

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,210	32,160	40,050
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72,210	32,160	40,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		72,210	32,160	40,050

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 75,560千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	283	300	△16
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	300	△16
	合計	283	300	△16

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 55,193千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	65,016	33,156	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	65,016	33,156	—

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円) (注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	65,188	-	1,716
	米ドル				
	買建	買掛金	59,867 732	-	△1,508 3
米ドル カナダドル					
合 計			125,787	-	210

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円) (注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	21,419	-	△177
	米ドル				
	買建	買掛金	173,769	-	△395
米ドル					
合 計			195,189	-	△572

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度と、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数と職群によるポイントの累積に、退職事由別係数を掛けた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付制度として退職金規定に基づく退職一時金、中小企業退職金共済制度及び企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度及び企業年金制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	280,635千円	261,194千円
勤務費用	15,981	15,286
利息費用	1,964	1,828
数理計算上の差異の発生額	△1,947	△4,647
退職給付の支払額	△35,440	△36,278
退職給付債務の期末残高	261,194	237,384

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	261,194千円	237,384千円
連結貸借対照表に計上された負債	261,194	237,384
退職給付に係る負債	261,194千円	237,384千円
連結貸借対照表に計上された負債	261,194	237,384

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	15,981千円	15,286千円
利息費用	1,964	1,828
数理計算上の差異の費用処理額	3,187	2,254
確定給付制度に係る退職給付費用	21,133	19,370

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	5,135千円	6,902千円
合計	5,135	6,902

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△4,221千円	2,680千円
合計	△4,221	2,680

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	— 千円	322千円
連結子会社の取得に伴う増加額	5,570	—
退職給付費用	1,624	3,558
退職給付の支払額	△4,906	△24
制度への拠出額	△1,966	△3,408
退職給付に係る負債の期末残高	322	448

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,470千円	9,769千円
年金資産	△11,147	△9,321
	322	448
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322	448
退職給付に係る負債	322千円	448千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322	448

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,624千円 当連結会計年度3,558千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,724千円、当連結会計年度14,141千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	515,571千円	383,845千円
減損損失	123,345	120,764
土地再評価差額金	140,678	140,678
退職給付に係る負債	77,571	71,924
たな卸資産評価損	2,642	3,145
長期未払金	10,393	6,484
投資有価証券評価損	13,021	6,236
未払賞与	25,811	29,191
その他	52,043	57,409
繰延税金資産小計	961,080	819,679
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△378,251
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△378,555
評価性引当額小計(注)1	△894,622	△756,807
繰延税金資産合計	66,457	62,872
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△64	—
退職給付に係る調整累計額	—	△820
繰延税金負債合計	△64	△820
繰延税金資産の純額	66,393	62,051

(注)1. 評価性引当額が137,815千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の期限の到来に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	83,480	63,309	50,365	37,657	41,125	107,907	383,845
評価性引当額	△79,961	△63,309	△50,365	△37,657	△41,125	△105,831	△378,251
繰延税金資産	3,518	—	—	—	—	2,075	5,593

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失が計上されてい るため記載を省略し ております。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.11
住民税均等割		9.26
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		△23.52
連結仕訳による影響		5.06
その他		1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.85

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業統括本部を置き、各事業部及び子会社が一体となって、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「ネットワークソリューション」及び「電子部品及び機器」の3つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション」は、教育機関向け事務系システム、製造業向け3次元機械CADソフトウェア、民間企業向けデジタルマーケティングツール、情報セキュリティソリューション、統合型ネットマーケティングソフトウェア、VR/ARコンテンツ、IoTシステムなどを販売しております。

「ネットワークソリューション」は、衛星通信及び放送用伝送システム、地方自治体向けの各種防災情報伝達システム、高速長距離無線LANシステム、ネットワークアクセスシステム、ファイル送受信システムなどを販売しております。

「電子部品及び機器」は、マイクロ波部品、RF測定器、電力系統解析システム、材料・接着剤、防衛・災害救護用機材、航空機及び航空機部品の販売・リース・カスタマーサポート、その他各種電子部品及び機器などを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリューション	ネットワークソリューション	電子部品及び機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,615,065	988,107	3,375,484	7,978,656	—	7,978,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,561	40,957	1,220	45,738	△45,738	—
計	3,618,626	1,029,064	3,376,704	8,024,395	△45,738	7,978,656
セグメント利益又は損失(△)	77,205	△209,019	△42,704	△174,518	—	△174,518
セグメント資産	2,509,926	1,329,901	2,695,348	6,535,175	409,763	6,944,939
その他の項目						
減価償却費	7,658	15,287	9,399	32,345	—	32,345
のれん償却額	3,253	—	6,309	9,563	—	9,563
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,883	3,023	77,180	151,087	—	151,087

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産の調整額409,763千円には、各セグメントに配分していない全社資産の有価証券及び投資有価証券216,968千円および長期投資資金(保険積立金)40,000千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソ リューション	ネットワー クソリュー ション	電子部品及び 機器	合計		
売上高						
外部顧客への売上 高	3,523,233	1,370,825	5,196,812	10,090,871	—	10,090,871
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	34,841	50,937	1,909	87,689	△87,689	—
計	3,558,075	1,421,763	5,198,721	10,178,560	△87,689	10,090,871
セグメント利益	55,406	14,321	80,532	150,260	—	150,260
セグメント資産	2,731,664	1,128,787	2,615,414	6,475,866	211,662	6,687,528
その他の項目						
減価償却費	12,316	15,117	12,801	40,235	—	40,235
のれん償却額	13,014	—	15,143	28,158	—	28,158
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	17,324	16,430	12,724	46,479	—	46,479

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 2. セグメント資産の調整額211,662千円には、各セグメントに配分していない全社資産の有価証券及び投資有価証券24,477千円および長期投資資金（保険積立金）40,000千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	1,240,656	電子部品及び機器
日本アイ・ビー・エム株式会社	1,119,213	システムソリューション

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	2,488,793	電子部品及び機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	システム ソリューション	ネットワーク ソリューション	電子部品 及び機器	全社・消去	合計
当期償却額	3,253	—	6,309	—	9,563
当期末残高	61,819	—	69,407	—	131,227

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	システム ソリューション	ネットワーク ソリューション	電子部品 及び機器	全社・消去	合計
当期償却額	13,014	—	15,143	—	28,158
当期末残高	48,804	—	54,264	—	103,069

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	269円14銭	275円36銭
1株当たり当期純損益（△は損失）	△12円20銭	8円12銭

- （注） 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） （千円）	△184,510	122,769
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△184,510	122,769
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,119	15,119

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	506,000	217,500	1.343	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,081	13,171	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	21,664	30,315	—	2020年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	534,745	260,986	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. 1年以内に返済予定のリース債務は、流動負債のその他に含まれており、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、固定負債のその他に含まれております。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,171	11,068	6,075	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,106,488	4,570,065	6,677,650	10,090,871
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△112,148	△64,301	△158,941	163,375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△132,540	△76,847	△202,566	122,769
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△8.77	△5.08	△13.40	8.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△8.77	3.68	△8.31	21.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,623,034	2,494,156
受取手形	※3 147,305	※3 131,041
売掛金	※1 1,648,892	※1 1,747,831
有価証券	100,197	—
商品及び製品	193,398	128,990
前渡金	226,033	174,373
前払費用	29,187	30,323
関係会社短期貸付金	—	250,000
その他	※1 7,735	※1 14,209
貸倒引当金	△184	△217
流動資産合計	4,975,601	4,970,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,364	84,458
構築物	433	325
工具、器具及び備品	19,595	24,645
リース資産	21,277	38,411
土地	265,058	265,058
有形固定資産合計	394,729	412,900
無形固定資産		
ソフトウェア	32,277	23,212
その他	4,148	3,936
無形固定資産合計	36,425	27,149
投資その他の資産		
投資有価証券	147,770	55,477
関係会社株式	491,992	491,992
関係会社長期貸付金	50,000	40,000
差入保証金	138,780	141,401
保険積立金	40,000	40,000
繰延税金資産	54,273	52,484
その他	36,464	36,464
投資その他の資産合計	959,280	857,821
固定資産合計	1,390,436	1,297,870
資産合計	6,366,037	6,268,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,133,356	※1 1,107,939
未払金	36,348	26,956
未払費用	127,394	127,305
未払法人税等	27,260	38,543
前受金	523,886	402,615
リース債務	4,688	10,778
その他	61,279	78,267
流動負債合計	1,914,213	1,792,406
固定負債		
リース債務	16,589	27,632
退職給付引当金	256,972	240,064
その他	22,504	23,387
固定負債合計	296,065	291,085
負債合計	2,210,278	2,083,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,916	3,426,916
資本剰余金		
資本準備金	615,043	615,043
資本剰余金合計	615,043	615,043
利益剰余金		
利益準備金	27,218	27,218
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	170,257	240,389
利益剰余金合計	197,475	267,608
自己株式	△112,259	△112,279
株主資本合計	4,127,175	4,197,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,050	△16
繰延ヘッジ損益	146	△572
土地再評価差額金	△11,613	△11,613
評価・換算差額等合計	28,582	△12,202
純資産合計	4,155,758	4,185,086
負債純資産合計	6,366,037	6,268,578

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 6,856,023	※1 6,882,366
売上原価	※1 5,228,617	※1 5,093,126
売上総利益	1,627,405	1,789,240
販売費及び一般管理費	※2 1,757,658	※1, ※2 1,725,358
営業利益又は営業損失(△)	△130,252	63,882
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,004	※1 4,624
その他	5,097	※1 13,594
営業外収益合計	7,101	18,219
営業外費用		
その他	7,287	6,753
営業外費用合計	7,287	6,753
経常利益又は経常損失(△)	△130,437	75,348
特別利益		
投資有価証券売却益	—	33,156
特別利益合計	—	33,156
特別損失		
投資有価証券評価損	—	20,366
特別損失合計	—	20,366
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△130,437	88,138
法人税、住民税及び事業税	15,810	16,153
法人税等調整額	3,353	1,852
法人税等合計	19,163	18,006
当期純利益又は当期純損失(△)	△149,601	70,132

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	22,682	369,754	392,436	△112,259	4,322,137
当期変動額								
利益準備金の積立				4,535	△4,535	—		—
剰余金の配当					△45,359	△45,359		△45,359
当期純損失（△）					△149,601	△149,601		△149,601
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,535	△199,496	△194,961	△0	△194,961
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	170,257	197,475	△112,259	4,127,175

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,053	1,060	△11,613	29,500	4,351,637
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△45,359
当期純損失（△）					△149,601
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△914	—	△917	△917
当期変動額合計	△3	△914	—	△917	△195,879
当期末残高	40,050	146	△11,613	28,582	4,155,758

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	170,257	197,475	△112,259	4,127,175
当期変動額								
利益準備金の積立				—	—	—		—
剰余金の配当					—	—		—
当期純利益					70,132	70,132		70,132
自己株式の取得							△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	70,132	70,132	△19	70,113
当期末残高	3,426,916	615,043	615,043	27,218	240,389	267,608	△112,279	4,197,288

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,050	146	△11,613	28,582	4,155,758
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					—
当期純利益					70,132
自己株式の取得					△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,066	△718	—	△40,785	△40,785
当期変動額合計	△40,066	△718	—	△40,785	29,327
当期末残高	△16	△572	△11,613	△12,202	4,185,086

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～40年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(2) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の摘要に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44,414千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」54,273千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,949千円	2,929千円
短期金銭債務	—	7,840

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	5,599千円	6,786千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,472千円	15,765千円
仕入高	56	18,780
販売費及び一般管理費	—	182
営業取引以外の取引高	139	9,647

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び賞与	872,770千円	868,074千円
減価償却費	30,288	35,707
退職給付費用	35,807	33,231

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式491,992千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式491,992千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	474,981千円	361,437千円
減損損失	123,345	120,764
土地再評価差額金	140,678	140,678
退職給付引当金	76,947	71,769
たな卸資産評価損	2,642	3,145
長期未払金	10,393	6,484
投資有価証券評価損	13,021	6,236
未払賞与	22,352	22,965
その他	37,680	40,599
繰延税金資産小計	902,042	774,081
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△357,919
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△363,676
評価性引当額小計	△847,705	△721,596
繰延税金資産合計	54,337	52,484
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△64	—
繰延税金負債合計	△64	—
繰延税金資産の純額	54,273	52,484

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失が計	30.62
(調整)	上されているため記載	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	3.51
住民税均等割等		16.56
評価性引当額の増減		△29.88
(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)		
その他		△0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.43

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	88,364	3,703	—	7,609	84,458	777,817
	構築物	433	—	—	108	325	12,708
	工具、器具及び備品	19,595	13,857	243	8,564	24,645	179,934
	リース資産	21,277	24,360	—	7,226	38,411	33,220
	土地	265,058 〔△11,613〕	—	—	—	265,058 〔△11,613〕	—
	計	394,729	41,921	243	23,508	412,900	1,003,680
無形固 定資産	ソフトウェア	32,277	4,557	94	13,528	23,212	—
	その他	4,148	—	145	66	3,936	—
	計	36,425	4,557	239	13,594	27,149	—

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184	217	184	217

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rikei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月9日
関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月8日
関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月13日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間佳之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社理経の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社理経が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社理経

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社理経の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪 坂 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 長谷川 章詞
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役猪坂哲及び取締役経理部長長谷川章詞は、当社の第62期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。